## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月28日

【会社名】 株式会社TOKYO BASE

【英訳名】 TOKYO BASE Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社TOKYO BASE(E31742)

確認書

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 C E O 谷正人及び当社取締役 C F O 中水英紀は、当社の第10期(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。